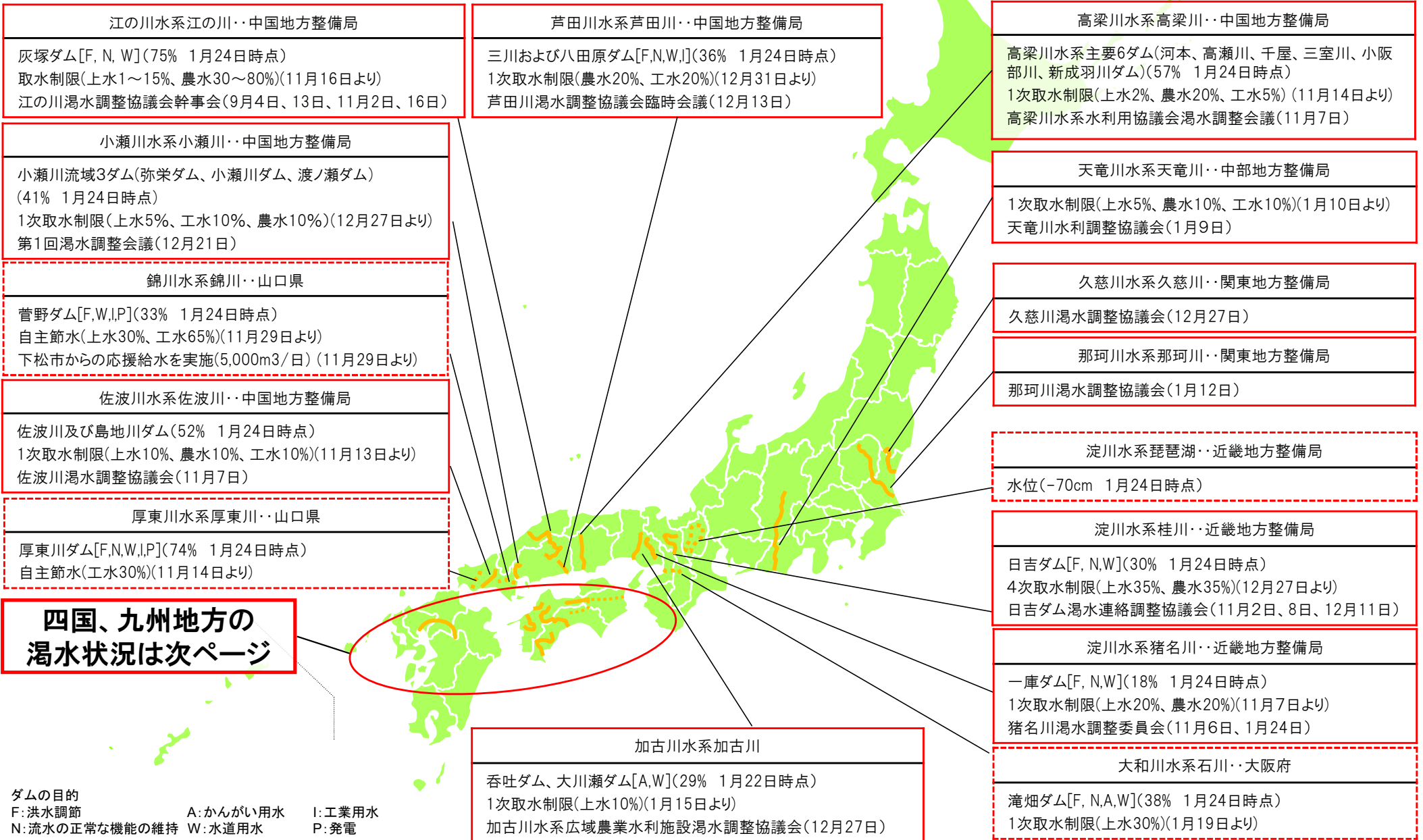


令和6年渇水状況について(1月24日現在)

- 以下の水系について状況を注視しています。
- 近畿地方整備局(10月25日より)、中国地方整備局(11月13日より)、四国地方整備局(10月20日より)、及び九州地方整備局(12月19日より)では、渇水対策本部を設置しています。

凡例

 状況注視：(渇水対策協議会等実施)
 状況注視：(渇水対策協議会等未実施)



ダムの目的
 F: 洪水調節 A: かんがい用水 I: 工業用水
 N: 流水の正常な機能の維持 W: 水道用水 P: 発電

